

玉城ふるさと応援寄附にご協力を！

ふるさと納税とは・・・

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさと」を応援したい、と思う納税者の方が「ふるさと」へ寄附を行った場合、個人住民税の1割程度を上限と

して、個人住民税から税額控除する寄付金税制のことです。

所得税では、寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています

平成21年度住民税の寄附控除を受けるには12/31までの寄附が必要です



玉城町の更なる発展に向けて・・・



玉城町はこれまで、みなさまのご支援によりまして順調な成長を続けてまいりました。このような制度も活用して、更なるまちの発展に力を傾注していく所存であります。

今後とも、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



三重県玉城町長

辻村修一

ご寄附を活用する事業・・・

- 1 未来を担う子どもたちを応援する事業
- 2 地域で支え合う健康・福祉のまちづくりを応援する事業
- 3 身近な緑の保全など環境活動を応援する事業
- 4 文化・芸術活動を応援する事業
- 5 活力に満ちたまちづくりを応援する事業
- 6 安全安心のまちづくりを応援する事業
- 7 玉城町を応援する事業(指定なし)



特産品の一例

1万円以上ご寄付いただいた方には、玉城町の特産品等をお送りいたします。

玉城町のホームページから

クレジットカードもご利用いただけます。

玉城町

検索



クリック！

お問合せ
役場 玉城町役場 総務課
電話 0596-58-8200
FAX 0596-58-4494
E-mail info@town.tamaki.lg.jp

